

1. 令和2年度給水収益の現況について

用途	H31.3-4月分(4月検針)			R2.3-4月分(4月検針)			水量比(%)	料金比(%)	
	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)			
一般	34,109	1,031,023	120,127,651	34,406	1,087,170	126,651,638	105.4	105.4	
官公署	402	73,492	16,195,676	394	72,062	15,960,950	98.1	98.6	
学校	99	28,657	5,942,264	99	23,942	5,090,323	83.5	85.7	
病院	209	96,298	19,384,155	207	90,881	18,259,097	94.4	94.2	
事務所	951	26,986	4,894,236	953	25,815	4,529,103	95.7	92.5	
営業	1,960	243,428	42,981,138	1,962	234,397	41,347,565	96.3	96.2	
工場	129	47,132	9,386,808	126	46,697	9,281,722	99.1	98.9	
その他	857	5,587	2,230,071	877	5,737	2,240,950	102.7	100.5	
特例	231	119,852	12,739,183	228	124,034	13,083,540	103.5	102.7	
合計	38,947	1,672,455	233,881,182	39,252	1,710,735	236,444,888	102.3	101.1	
			(R2-H31)差				38,280	2,563,706	

用途	R1.4-5月分(5月検針)			R2.4-5月分(5月検針)			水量比(%)	料金比(%)	
	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)			
一般	34,185	1,146,689	132,534,931	34,382	1,188,064	137,387,430	103.6	103.7	
浴場	3	505	82,155	2	358	59,566	70.9	72.5	
官公署	508	32,207	7,621,655	506	24,634	6,329,835	76.5	83.1	
学校	90	28,634	5,696,645	89	27,679	5,536,833	96.7	97.2	
病院	206	70,661	13,596,832	200	68,756	13,219,878	97.3	97.2	
事務所	1,029	34,659	6,197,256	1,042	31,517	5,617,672	90.9	90.6	
営業	1,743	161,493	26,871,131	1,724	130,906	21,642,234	81.1	80.5	
工場	204	91,684	17,864,327	197	82,726	16,046,565	90.2	89.8	
その他	999	5,350	2,183,620	999	5,686	2,292,964	106.3	105.0	
分水	1	12	2,520	1	14	2,940	116.7	116.7	
特例	148	76,276	8,059,932	150	82,495	8,597,125	108.2	106.7	
合計	39,116	1,648,170	220,711,004	39,292	1,642,835	216,733,042	99.7	98.2	
			(R2-R元)差				▲ 5,335	▲ 3,977,962	

用途	R1.5-6月分(6月検針)			R2.5-6月分(6月検針)			水量比(%)	料金比(%)	
	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)			
一般	33,973	1,127,879	130,821,133	34,264	1,158,833	134,500,992	102.7	102.8	
官公署	398	82,484	17,953,317	392	76,892	17,015,996	93.2	94.8	
学校	103	54,803	11,093,555	102	36,614	7,386,192	66.8	66.6	
病院	210	99,630	20,051,415	207	89,865	18,030,030	90.2	89.9	
事務所	952	28,190	5,006,696	956	24,115	4,298,016	85.5	85.8	
営業	1,956	260,206	45,938,886	1,954	181,692	31,610,147	69.8	68.8	
工場	128	50,024	9,992,282	129	46,436	9,287,955	92.8	93.0	
その他	875	6,271	2,207,247	901	6,384	2,300,016	101.8	104.2	
特例	230	126,658	13,382,744	228	131,022	13,738,975	103.4	102.7	
合計	38,825	1,836,145	256,447,275	39,133	1,751,853	238,168,319	95.4	92.9	
			差				▲ 84,292	▲ 18,278,956	

用途	R1.6-7月分(7月検針)			R2.6-7月分(7月検針)			水量比(%)	料金比(%)	
	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)			
一般	34,134	1,107,205	127,905,794	34,518	1,124,990	130,058,693	101.6	101.7	
浴場	2	378	63,205	2	315	53,018	83.3	83.9	
官公署	509	36,097	8,410,986	509	32,502	7,899,544	90.0	93.9	
学校	90	57,289	11,179,731	92	55,894	10,877,038	97.6	97.3	
病院	204	73,081	14,099,910	199	66,617	12,815,761	91.2	90.9	
事務所	1,040	34,770	6,146,979	1,043	30,054	5,357,562	86.4	87.2	
営業	1,736	155,766	26,005,963	1,717	129,853	21,588,701	83.4	83.0	
工場	202	88,942	17,241,996	200	81,844	15,930,767	92.0	92.4	
その他	1,011	5,645	2,264,087	1,013	7,522	2,619,201	133.3	115.7	
分水	1	11	2,310	1	7	1,470	63.6	63.6	
特例	149	73,673	7,778,086	151	77,644	8,155,823	105.4	104.9	
合計	39,078	1,632,857	221,099,047	39,445	1,607,242	215,357,578	98.4	97.4	
			差				▲ 25,615	▲ 5,741,469	

用途	R1.7-8月分(8月検針)			R2.7-8月分(8月検針)			水量比(%)	料金比(%)
	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)		
一般	34,138	1,102,592	127,933,197	34,341	1,147,568	133,189,528	104.1	104.1
官公署	401	89,108	19,260,558	397	92,536	20,088,850	103.8	104.3
学校	107	65,247	12,993,289	106	54,901	10,934,069	84.1	84.2
病院	209	103,488	20,887,040	206	96,675	19,436,677	93.4	93.1
事務所	947	28,032	4,937,159	956	26,872	4,667,302	95.9	94.5
営業	1,957	256,413	45,144,294	1,942	237,567	41,882,524	92.7	92.8
工場	129	49,717	9,965,522	128	51,319	10,303,159	103.2	103.4
その他	881	6,059	2,186,268	900	6,121	2,222,418	101.0	101.7
特例	230	124,727	13,204,725	229	128,377	13,524,504	102.9	102.4
合計	38,999	1,825,383	256,512,052	39,205	1,841,936	256,249,031	100.9	99.9
差				16,553		▲ 263,021		

用途	R1.8-9月分(9月検針)			R2.8-9月分(9月検針)			水量比(%)	料金比(%)
	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)	件数	水量(m ³)	料金(円・税抜き)		
一般	34,283	1,149,621	132,680,261	34,294	1,209,279	139,521,874	105.2	105.2
浴場	2	395	65,349	2	323	55,356	81.8	84.7
官公署	508	36,515	8,334,606	506	34,181	8,038,306	93.6	96.4
学校	91	51,969	10,064,978	91	46,235	8,913,699	89.0	88.6
病院	206	78,103	15,173,902	200	71,689	13,825,007	91.8	91.1
事務所	1,047	36,340	6,433,171	1,046	35,715	6,235,733	98.3	96.9
営業	1,732	163,045	27,268,590	1,722	153,269	25,756,122	94.0	94.5
工場	201	86,447	16,753,269	198	79,766	15,342,756	92.3	91.6
その他	1,023	7,401	2,538,405	1,015	6,489	2,310,320	87.7	91.0
分水	1	15	3,150	1	6	1,260	40.0	40.0
特例	149	73,738	7,875,331	151	81,817	8,611,611	111.0	109.3
合計	39,243	1,683,589	227,191,012	39,226	1,718,769	228,612,044	102.1	100.6
差				35,180		1,421,032		

合計(4~8月)	234,208	10,298,599	1,415,841,572	235,553	10,273,370	1,391,564,902	99.8	98.3
差				▲ 25,229		▲ 24,276,670		

合計(年間)	469,091	20,427,719	2,806,285,230
--------	---------	------------	---------------

※令和2年度3-4月調定(4月検針)では、前年同期と比べて約260万円の増収。

- ・学校、営業は減収したが、一般は増収となった。

※4-5月調定(5月検針)では、約400万円の減収。

- ・営業が減収となった。

※5-6月調定(6月検針)では、約1,800万円の大幅な減収。

- ・営業が皆生地区旅館業の休館等の影響で大幅な減収となった。
- ・病院が手術や診療の自粛により減収となった。
- ・学校が休校により大幅な減収となった。

※6-7月調定(7月検針)では、約580万円の減収。

- ・営業が米子駅前地区の宿泊者減少等の影響で大幅な減収となった。

※7-8月調定(8月検針)では、約30万円の減収。

- ・一般は増収となった。
- ・営業の大口使用者(旅館、デパート等)の使用水量が回復傾向である。
- ・学校が小中学校のプール使用自粛で減収となった。

※8-9月調定(9月検針)では、約140万円の増収。

- ・一般・特例は猛暑も併せて、約760万円の大幅な増収となった。
- ・学校が小中学校のプール使用自粛で減収となった。
- ・病院・工場の水量が回復しない。
- ・営業の大口使用者(駅前ホテル等)の使用水量が回復傾向である。

○令和2年度の4月から9月までの調定額は、前年度同期の調定額に比べて約2,400万円の減収。

米子市水道局 用途別分類表

用途別	内 容	用途別	内 容
一般	一般住宅として使用しているもの	営業	ホテル、デパート等の営業施設
浴場	銭湯等の公衆浴場	工場	加工、製造等の工場施設
官公署	国、地方公共団体等の公共施設	その他	コーポ等の散水栓、無人の倉庫等
学校	各種学校施設	分水	他町村水道等への分水
病院	病院、診療所等の医療行為施設	特例計算	全てが住宅使用である集合住宅
事務所	会社等の事務事業施設		

2. 新型コロナウイルス感染症対策による支払猶予相談について(R2.10.16現在)

	相談件数	内営業用途
米子	43件	5件
境港	9件	1件
日吉津	0件	0件
合計	52件	6件

※給水停止に向けて、お客さまごとに細やかな支払相談(分割払含む)を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策として実施する水道料金の減免について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得世帯における生活環境は当面の間厳しい状況が続くことが予想されることから、米子市の支援策として、米子市水道局との直接契約者を含む世帯全員が住民税非課税である世帯の水道料金の一部を減免します。

2. 内容と実施時期

- (1) 2 か月分の水道料金のうち、基本料金部分を減免します。
- (2) 令和 2 年度 12-1 月分（令和 3 年 1 月検針）及び令和 2 年度 1-2 月分（令和 3 年 2 月検針）で実施予定です。（隔月検針のため）

3. 対象世帯

- (1) 令和 2 年 12 月 1 日時点で住民税が非課税の世帯のうち、いずれかの方が水道局との直接契約者である世帯（米子市約 19,000 世帯のうち水道局との直接契約者でない世帯を除く）・・・申請は不要です（市民税課からの情報提供に基づき実施）
- (2) 感染症の影響等により収入が住民税非課税世帯相当程度まで減少する世帯のうち、いずれかの方が水道局との直接契約者である世帯（米子市 約 1,000 世帯の見込み）
・・・申請が必要です（窓口は米子市福祉保健部子育て支援課とする予定）

4. 減免額

平均的な家庭の使用水量(2 か月) メーター口径 13 ミリ 50 立方メートルの場合 (例)

減免前	減免後	差額
5,933 円	4,129 円	△ 1,804 円

5. 周知方法

- (1) 事前の周知については、広報よなご、米子市ホームページ及び米子市水道局ホームページに掲載します。
- (2) 減免を実施する世帯に対しては、水道メーター検針時に現地投函するお知らせ票に減免を行った旨を記載して周知します。

6. 減免概算額

約 20,000 世帯 × 1,804 円 = 約 36,080 千円

- ・対象世帯 約 19,000 + 約 1,000 = 約 20,000 世帯
- ・口径 13 ミリ基本料金 (2 か月分) 1,804 円 として試算

7. 減免料金の負担

一般会計からの繰入金により補填します。このため、水道会計の負担はありません。

8. その他

境港市及び日吉津村での実施については、各行政において検討中です。